

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者	
求人を受け付ける時の事務費用	0円	
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬	職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金(労働条件通知等に記載されている額)の 30%を超えない額 手数料負担者は、求人者とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬	職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の 35%を超えない額 手数料負担者は、求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 活動1日当たり 成功報酬	300,000円 10,000円 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の 35%を超えない額 手数料負担者は、求人者とします。
就職を容易にするための求職者の対する専門的な相談・助言	成功報酬	職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の 30%を超えない額 手数料負担者は、関係雇用主とします。

※上記手数料には、消費税が含まれておりません。

※上記手数料は上限であり、別途求人者と契約書・覚書等で定める手数料が優先されます。

※返戻金制度について

採用決定者が入社後、自己都合による退職または就業規則に基づき解雇に至った場合は、下記の通り紹介手数料を返還するものとする。

入社後4週間以内に退職の場合、紹介手数料の50%

許可番号 12-ユ-300339

株式会社ベストマッチ

千葉県船橋市本町7-11-5 KDX船橋ビル 3階